



平成23年1月7日
海上保安庁

海上警察権に関する制度改正等検討会議の開催について

海上保安庁では、本日大臣が示された「海上警察権のあり方に関する検討の国土交通大臣基本方針」に則り、できる限り早期に海上警察権限充実のための具体的内容、装備・要員の充実等について検討を行うため、海上保安庁長官を議長とする「海上警察権に関する制度改正等検討会議」を設置し、第1回会議を下記の通り行います。

記

1. 日時 平成23年1月7日（金）午後3時00分～
2. 場所 国土交通省11階 海上保安庁会議室
3. 議事
「海上警察権のあり方に関する検討の国土交通大臣基本方針」について
4. 出席者
馬淵国土交通大臣、鈴木海上保安庁長官他
5. 取材について
会議は非公開。ただし、大臣の挨拶まで頭撮り可能。
6. その他
検討体制は別紙のとおり。

問い合わせ先

海上保安庁 海上警察権に関する制度改正
等検討会議事務局 紺野、高橋

直通：03-3580-2083

代表：03-3591-6361

内線 2160/5170

別 紙

「海上警察権に関する制度改正等検討会議」の構成について

議 長	長官
副 議 長	次長、警備救難監
構 成 員	総務部長、装備技術部長、警備救難部長 総務部参事官（警備救難部担当） 総務部政務課長 人事課長 教育訓練管理官 主計管理官 国際・危機管理官 装備技術部管理課長 船舶課長 航空機課長 警備救難部管理課長 刑事課長 国際刑事課長 警備課長
	その他議長の指名するもの
オブザーバー	総合海洋政策本部参事官、国土交通省海洋政策課長